

人権施策推進審議会委員を募集します

滋賀県では、人権が尊重される社会づくり※について調査審議を行っていただく
滋賀県人権施策推進審議会委員を募集します。皆さんの御応募をお待ちしています。

※県では、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進めるため、平成13年4月に「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」を
施行しています。また、平成15年3月に「滋賀県人権施策基本方針」を策定し積極的に施策を推進しています。

☆募集人員は… 2人以内です。
☆応募資格は… 県内にお住まいの方または県内に通勤、通学されている方です。

▽国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員になっ
ておられる方を除きます。

○委員の任期は… 令和7年(2025年)7月30日から2年間です。

○委員の仕事は… 滋賀県人権施策推進審議会に出席して、知事の諮問に応じ、人権が尊重
される社会づくりに関する事項について調査審議していただきます。

また、人権が尊重される社会づくりに関する事項について、必要に応
じ意見を述べていただきます。



滋賀県人権啓発キャラクター
「ジンケンダー」

▽審議会は、この公募で選ばれた委員と人権に関し学識経験を有する委員(合計18名以内)
で構成されます。

▽令和7年度(2025年度)は2回程度の開催を予定しています。

▽委員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられます。

▽会議に出席いただいた時は、県の基準による報酬および交通費をお支払いします。

☆応募の方法は… 次の(1)の応募書に必要事項を記入の上、(2)の意見書を添えて応募して
ください。(郵送、FAX、Eメールのいずれでも結構です。)

応募書類

(1) 滋賀県人権施策推進審議会委員応募書 (裏面のとおり)

(2) 滋賀県における人権が尊重される社会づくりについての提案、意見等を1,000字程度
にまとめた意見書 (様式は問いません)

☆応募期間は… 令和7年(2025年)4月15日(火)～5月30日(金)【必着】
です。

☆応募先および問い合わせ先は…

〒520-8577 (住所の記載は不要です) 滋賀県 総合企画部 人権施策推進課

電話 077-528-3533

FAX 077-528-4852

Eメール cf00@pref.shiga.lg.jp

○その他…

応募された方の中から、年齢、性別、意見書などを総合的に考慮して委員を選考し、その
結果は御本人にお知らせします。応募書と意見書はお返ししませんので御了承ください。

滋賀県人権施策推進審議会委員応募書

滋賀県人権施策推進審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏名		年齢	歳	性別	
連絡先	住所または勤務先（通学）所在地	〒 ー			
	電話番号（自宅・勤務先・携帯）	ー ー			
応募資格	1 県内に居住 2 県内に勤務 3 県内に通学				

以下の活動経験については、差し支えない範囲で記入してください。

国・県・市町の 審議会委員、 モニター等の経験	名 称	期 間
その他の活動経験	内 容	年月または期間

<記入上の留意事項>

- 1 年齢は、令和7年(2025年)4月15日現在で記入してください。
- 2 審議会には、協議会、懇話会などを含みます。
- 3 その他の活動経験には、例えば、環境、地域、福祉、文化、教育、青少年、人権関係などの個人活動および団体・グループへの参加状況などを記入してください。